

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり富士川町職員の状況を公表します。

1 採用した職員に占める女性職員の割合（人）（令和 6 年 4 月 1 日採用）

採用職員数	男性	女性	女性職員の割合（%）
9	3	6	66.7

2 職員に占める女性職員の割合（人）（令和 6 年 4 月 1 日現在）

全体職員数	男性	女性	女性職員の割合（%）
165	85	80	48.5

3 平均継続勤務年数（年）（令和 6 年 4 月 1 日現在）

	男性	女性	全体
平均継続勤務年数	18.2	18.4	18.3

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（%）（令和 6 年 4 月 1 日現在）

35.6

5 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（%）（令和 5 年度）

リーダー相当	課長補佐相当	課長相当
36.7	38.5	21.1

6 男女別の育児休業取得率（%）（令和 5 年度）

男性	女性	全体
0	100	66.7

7 男性職員の配偶者出産休暇の取得率（令和5年度）

対象者数(人)	取得者数(人)	取得率(%)
1	1	100

8 男性職員の育児参加のための休暇の取得率（令和5年度）

対象者数(人)	取得者数(人)	取得率(%)
1	1	100

9 職員の年次休暇の平均取得日数（日）（令和5年度）

9.9
